

〈お知らせ〉

HPV ワクチン接種を勧めましょう

2019年2月3日

一般社団法人日本外来小児科学会

会長 横田俊一郎

予防接種委員会 委員長 中村 豊

HPV ワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス感染を予防するワクチンです。2013年4月に定期接種化されて、「小学6年生から高校1年生相当の女子（標準的接種期間は中学1年生）」に3回接種を行うこととされています。しかしながら、接種後に広範な疼痛や運動障害など多彩な症状が発現したことが報道されると、わずか2か月半後に、「積極的な接種勧奨中止」という扱いになりました。制度上は定期接種に残されていますが、最近の接種率は1%以下とされています¹⁾。

疫学調査から、接種後にみられた症状は必ずしもワクチンに関係したものではなく、非接種者にもみられることが判明しました。一方、使用を開始してから10年（日本では5年）を迎え、ワクチンの有効性は確固なものとなりつつあります²⁾。

このまま実質的な接種中止が続けば、接種対象年齢からはずれてしまう対象者が数多く出てしまいます。ワクチンの性質上、感染後に接種しても効果がないことが考えられますから、現在接種対象年齢の子どもたちが接種するために残された時間は長くありません。

日本小児科学会や日本医師会など、多くの専門医集団が積極的な接種勧奨再開を要望しています³⁾。私たち日本外来小児科学会も、早期の「積極的な接種勧奨」の再開を要望するものです。

しかしながら、その見通しは立っていません。本学会会員の先生方は、毎日接種対象者と接する機会を持っており、またかかりつけ医として、保護者の方々とも長い付き合いを続けてきました。私たちは、子どもたちがHPVに感染するのをそのまま見過ごすことはできません。定期接種として接種できる機会があることを知らせず、HPV感染とそれに続く子宮頸がんのリスクに関する情報も知らせないまま放置することは問題と考えます。副反応のないワクチンはありません。リスクを正確に伝え、信頼関係の中で接種を行うことができるのは、私たち小児科医であろうと考えます。小児科医は従来から全人的な診療を行ってきました。万一副反応が生じた際にも、責任をもって対応することができると考えます。接種後副反応が生じた際の診療の手引きも公表されています⁴⁾。

一人でも多くの方にHPVワクチンを接種していただきましょう。小さな動きかもしれませんが、数が集まれば大きな流れになります。

私たちは、未来のある子どもたちを守らねばなりません。HPVワクチン接種を勧めていくことは外来小児科医の使命であると考えます。

文献

- 1) 厚生労働省. 定期の予防接種実施者数.
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html> (2019年2月3日アクセス)
- 2) Arbyn M, et al. Cochrane Database Syst Rev 5 CD009069 2018
- 3) 予防接種推進協議会.
http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20160418_HPVPdf.pdf (2019年2月3日アクセス)
- 4) 日本医師会・日本医学学会. HPVワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き.
http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20150819_hpv.pdf (2019年2月3日アクセス)